

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和5年3月14日（火曜日）		
開 会	午前10時00分	閉 会	午後1時55分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、平野真理子、 伊藤 幾子、上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐 毛利 元 議事係長 中川 真理		
出席説明員	<p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 北村 貴子 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 次長兼市民総合相談課長 大島 義典 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市民課長 西垣 隆司 市民課課長補佐 中島 泉</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 生活環境課課長補佐 古網 竜也 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 湯谷 一也 国府町総合支所副支所長 川口 泰弘 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 森 昌彦 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 武田 恵子 用瀬町総合支所長 片山 学 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所長 下田 俊介 佐治町総合支所副支所長 下石 直生 気高町総合支所長 中原 登 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所長 岡本 幸子 鹿野町総合支所副支所長 小林 克己 青谷町総合支所長 田中 隆志 青谷町総合支所副支所長 安達 典子</p> <p>【監査委員事務局】</p> <p>事務局 局長 富山 茂 事務局次長 川口 悦代 局長補佐 金岡 正樹</p>		

	<p>【選挙管理委員会事務局】 事務局長 馬場 睦雄 事務局次長 田淵 康修</p> <p>【出納室】 会計管理者兼出納室長 中村 理人 室長補佐 井上 拓也</p> <p>【市議会事務局】 事務局長 保木本英明 事務局次長 植田 光一 局長補佐 毛利 元</p>
傍 聴 者	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時00分 開会

【市民生活部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆砂田典男委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本日の日程でございますが、市民生活部の先議外の審査、報告、令和5年度当初予算の質疑を行います。その後、各種委員会の令和5年度当初予算の質疑を行います。令和5年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

初めに、鹿田部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆砂田典男委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長、鹿田哲生でございます。本日の委員会では、先議いただきました議案、4件ございます。また、先週の木曜日でございます、追加提案ということで、報告第2号でございます。専決処分事項の報告についてということでございます。この5件につきましては、いずれも、前回2月の28日で御説明さしあげたところでございますけれども、またいろいろお尋ねいただきまして、しっかりと御説明させていただきたいと思っておりますので、審査のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、前回2月の28日の委員会で、報告案件ということで、地域審議会の在り方についてということで御説明さしあげたところですが、伊藤委員から、地域審議会から地域振興会議に至った経緯でありますとか、あるいは、今後のスケジュールなどについて、資料をとということで御要望いただいたところでございますが、いずれ、この件につきましては、また6月の委員会でも御説明さしあげたいなと思っておったところでございますので、お時間頂きまして、

今日も資料を作っておりますので、改めて、そういった点について御説明をさしあげたいと思います。

なお、もう一点でございます。先回の委員会で、同じく、第4期の湖山池水質管理計画（案）を御説明さしあげたところですが、この際に、長坂副委員長より、ちょうど福井地内での工事のことについてお尋ねをいただきました。3月末までの予定で、鳥取県が施工されております。以前から、しゅんせつ、湖山池のしゅんせつした土を田んぼに上げておられたという経緯ございますけれども、その辺りの修繕工事をやっておられるということで、情報をいただいておりますので、併せて御報告申し上げます。

今日は、予算審査特別委員会の分科会もございまして、一般会計と、あと墓地、それと電気事業と3件の議案ございます。内容がたくさんございますけれども、委員長触れられましたとおり、簡潔な説明、答弁、努めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

議案第48号鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、早速、議案審査に入ります。先議分以外につきましては、前回の委員会での御説明をいただいております。

議案第48号鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第48号鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第50号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第50号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての質疑を行います。本案について、委員の皆様からの質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第50号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は可決されました。

議案第51号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について（質疑・討論・採決）

- ◆砂田典男委員長 次に、議案第51号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

- ◆砂田典男委員長 これより、議案第51号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号財産の無償貸付けについて（質疑・討論・採決）

- ◆砂田典男委員長 次に、議案第53号財産の無償貸付けについての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

- ◆長坂則翁副委員長 1点だけ。

- ◆砂田典男委員長 はい、長坂副委員長。

- ◆長坂則翁副委員長 2月28日のときに説明がなかったんだけど、この、あれですか、旧佐治中学校の校舎っていうのは、いつ建築されて、耐震状況はどうなっておるんですか。お尋ねします。

- ◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田でございます。建築の年度でございますが、昭和52年度に建築でございます。耐震につきましては、一部、耐震の機能は備えておりますので、耐震ができているところの貸付けをしているという状況でございます。以上です。

- ◆砂田典男委員長 よろしいですか。長坂副委員長。

- ◆長坂則翁副委員長 確認ですけども、その耐震ができていうのは、貸付物件、面積のこの81平方メートルっていうのは、これは校舎全体の表示、面積ですよ。ちょっと確認です。

○下田俊介佐治町総合支所長 委員長。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田です。今回お示ししております81平方メートルは、今回貸付けをする面積でございますので、校舎全体ではございません。以上です。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 だから、この部分が耐震は大丈夫という理解ですね。

○下田俊介佐治町総合支所長 委員長。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田でございます。ほかにも貸付け、何団体かしておりますので、その部分も含め、今回の81平米も含め、耐震は問題ないというところでございます。以上です。

◆長坂則翁副委員長 はい、いいです。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

◆砂田典男委員長 議案第53号財産の無償貸付けについての採決を行います。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

報告第2号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。報告第2号専決処分事項の報告についての御説明をお願いいたします。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。付議案は、追加提案分の11ページでございます。また、資料4、総務企画委員会付議案等説明資料の3ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、専決処分の報告事項について御説明いたします。この案件につきましては、2月28日に御報告いたしました除雪機の事故につきまして、損害賠償の額及び和解について専決処分をしたことを報告するものでございます。この除雪機の事故の発生日時から発生状況につきまして、前回御報告させていただいたとおりでございます。2月21日付で和解いたしまして、同日専決処分を行いました。

和解の内容ですが、過失割合を市が10割といたしまして、相手側車両の修繕に係る費用8万3,160円を、本市加入の公民館総合補償制度から相手方に支払うことといたします。

また、前回の委員会におきまして、公民館向けの注意事項についてまとめることを申し上げましたけれども、職員課が全庁向けに発出しております、小型除雪機等による公務災害及び労災の防止対策についてということで、その発出文書を、改めて全館に周知いたしまして、注意喚起を行いました。

来年度以降は、降雪シーズンの前に周知を図りまして、今後、事故が起こらないよう努めてまいりたいと思います。以上で報告を終わらせていただきます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質問等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

地域振興会議の設置までの経緯と今後の検討スケジュールについて（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、地域振興会議の設置までの経緯と今後の検討スケジュールについての説明をお願いいたします。

○漆原利明次長兼地域振興課長 委員長。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。2月28日の総務企画委員会におきまして、地域振興会議の在り方についての御報告をさせていただきましたが、伊藤委員さんの御指摘で、平成27年4月に地域振興会議が設置されるまでの経緯を示してほしいとの御意見がございました。地域振興会議が設置されるまでの経緯と、併せて、今後の地域振興会議の在り方の検討スケジュールについてお示しさせていただきます。

それでは、お手元にある資料にて御説明させていただきます。資料4ページ～5ページを御覧ください。1番の地域振興会議の設置に至るまでの経緯ですが、前回は、平成25年度より協議を始めており、地域振興会議の前身の地域審議会が、平成27年3月末で設置期間を満了するため、その後の協議体について検討を開始いたしました。平成25年8月には、地域審議会会長会、それから各地域審議会において、素案を説明し、検討を開始いたしております。それが、平成26年1月末まで行われました。それで、設置方針案の作成を行っております。同年2月～3月、市議会の総務企画委員会で、設置方針案について説明いたしました。同年9月の定例市議会において、鳥取市地域振興会議条例の制定について議決をいただきました。27年の4月から、次の鳥取市地域振興会議条例が施行されたような状況でございます。

裏面の2の今後の検討スケジュールを御覧ください。今回の地域振興会議の設置期間満了後の対応につきましては、令和4年4月より、検討を開始したところでございます。太枠で囲っている部分が、来年度以降の取組となります。令和4年度地域振興会議で行っていただいた振

り返りでは、令和7年度以降も、新たな会議体が必要といった御意見が多くありました。それらを踏まえて、令和5年4月～8月に、支所長会議をはじめ、庁内で素案の作成を開始いたします。8月から翌年の令和6年の1月末、地域振興会議会長会、それから、各地域振興会議において、素案を提示し協議。素案の各事項について、各地域振興会議から意見集約。方針案、会議体の設置の意義、目的、機能、体制、委員構成等の作成を考えております。そして、令和6年の2月～3月、地域振興会議会長会、それから、市議会総務企画委員会において、方針案を説明いたしまして、令和6年4月～8月、各地域振興会議において、方針案を説明したいと考えております。令和6年9月に、方針案の確定を終え、その後、また、検討、令和6年9月には、方針案を確定し、会議体を設置するのであれば、それ以降、年度末までの間は、委員の人選など、各種事務手続に入ることとなります。

次の検討のポイントですが、会議体の設置の意義、目的、体制、委員構成、総合支所との関係性等を協議していただきながら、各総合支所が主体となって、議論を誘導していただきたいと思っております。

このスケジュールは、あくまでも会議体を置くとしたならばのスケジュールでございますが、各地域の未来を考える会議体としての在り方を検討していただきたいと考えています。なお、市議会への報告は、検討スケジュールの進捗状況に応じて、適宜報告させていただきたいと思っております。以上が、報告の説明となります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等はございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。新年度の取組が太い枠で困ってあるんですけど、その中で、素案の各事項について、各地域振興会議から意見集約っていうふうに書かれてるんですけどね、大体、地域振興会議って、地域審議会のときもそうだったと思いますが、地域の代表の方をいろいろな分野から集められてっていうことになってるので、その人たちが、それぞれ地域の声をいろいろ持ち寄ってくるというか、それを持って出てくるというか、そういったもんだっていうふうに聞いてはきたんですけど、この意見集約っていうのを、例えば、鹿野町なら鹿野町、国府町なら国府町とか、それぞれの住民の人に、何かアンケートとか、そんなことをして意見を聴いたりするものなのか、それとも、あくまでも、委員さんが代表だから、その人たちの意見だけでっていう考えなのか、それはどうなんですか。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。これ、各地域によって性格、いろいろと異なってくると思いますので、それぞれに応じた形で、もしアンケートが必要なら、実施していくというような形で考えていきたいと思っております。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 それぞれの地域で、それぞれのやり方で、もし、そうやってアンケート取りたいと言え、財政的にも、それができる担保はあるということでもいいですか。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。それだけの予算は、今現在は取っておりません。それについても、また検討させていただきたいと思っております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。節目と申しますか、次どうしていこうかっていうふうを考えるときなので、やっぱり地域の人たちが、どういうふうにしていけばいいかっていうことを出し合いながら、アンケートしたってなれば、それがちゃんとできるような手だては、しっかりと取っていただきたいし、それ以外の何か方法も思いつかれれば、それができるように対応していただけたらと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

◆上杉栄一委員 はい。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 現在の地域振興会議は、平成26年の9月定例で、条例の制定ということで議決をしてるんですけども、新しいこの会議については、ここに、令和6年9月に方針案の確定というところまであるんですけども、新しい条例でいくのか、それとも、今の条例を、それこそ踏襲していくのか、その辺り、ちょっと考え方を教えてください。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。私どものほうとしては、あくまでも、この会議について、条例にのっけていく必要があるのかどうかも含めた形で、全体どうしていくのかというところを検討していきたいと思っております。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ということは、まだ具体的に、じゃあ、新しいその会議について、また別の条例で、題目は別として、そうするのか、その辺りはまだ考え、ちょっとまだこれから検討ということですね。分かりました。

◆西尾彰仁委員 はい。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。今度の会議、これ、特に、重要なところは、会議体の設置の意義、目的、機能、体制、委員構成ということでございますけれども、前回15人、地域審議会が15人だったのを、この地域振興会議では12人ということで、そこが大きく変わったところじゃないかなと思っております。そういう人数の辺も含めて検討をされるじゃないかなと思っておりますし、前回のこの地域振興会議のときには、ブロックもどうだろうかというような話もあって、そのときに、南ブロックだとか、東ブロックだとか、西ブロックで、それぞれちょっと話を事前にしたときには、ちょっとやっぱりそぐわないなということで、それぞれの地域に残したということもあるので、そういうことも検討されているのか、ちょっとお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。委員さん御質問のブロック化につきましては、現在のところは、まだ考えておりません。

◆西尾彰仁委員 人数は。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。人数も、これも、柔軟に考えていただきたいと思いますっております。

◆西尾彰仁委員 はい。いいです。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

鳥取市脱炭素ロードマップ（案）について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、鳥取市脱炭素ロードマップ（案）についての説明をお願いいたします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の国森でございます。環境局長の国森でございます。私からは、同じく資料4の6ページでございます。鳥取市脱炭素ロードマップ（案）について御説明いたします。

それでは、6ページでございます。本市は、2021年2月に、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを表明いたしました。今年度、鳥取市脱炭素ロードマップ策定の取組を進めまして、このたび、将来ビジョン・脱炭素シナリオ及び実現に必要な具体的な施策の体系を盛り込んだ、鳥取市脱炭素ロードマップ（案）を策定しましたので、報告いたします。

1のこれまでの経過につきましては、脱炭素ロードマップ策定支援事業者であります、株式会社建設技術研究所と、昨年7月でございます契約締結後、現状分析や将来推計、再生可能エネルギー賦存量や利用可能量等調査を、調査につきまして、協議を重ねてまいりました。10月以降、3回の実務担当者会議、これ、関係課長を中心とした会議でございますけれども、その会議や、部門別プロジェクトチーム会議を経て、取りまとめたところでございます。

2の鳥取市脱炭素ロードマップ（案）の概要説明は、7ページ以降で説明いたします。

3の今後の予定でございますが、この3月に策定を考えているところでございます。

そうしましたら、7ページでございます。鳥取市脱炭素ロードマップ（案）の概要について説明いたします。

1の初めにつきましては、先ほど冒頭に御説明したとおりでございます。

2の市域における温室効果ガス排出量の推移でございます。現状としましては、令和元年度、これは2019年度でございますが、この令和元年度における本市の温室効果ガス排出量は、この図の1と2にありますように、1,537千トン-CO₂で、2013年度比で13.7%の減少となり、年々減少傾向にございます。内訳としまして、産業・業務・家庭・運輸部門が上位を占めておりまして、特に、全体で大きな割合を占めます産業・業務・家庭部門において、大きな減少が

見られるところでございます。

次、隣の3でございます。市域における温室効果ガス排出量の将来推計と脱炭素シナリオの検討でございます。（1）の現状趨勢シナリオ将来推計でございます。人口や製造品出荷額と活動量になるんですけども、活動量の将来予測に基づきまして、特に何も削減対策を取らなかった場合の将来推計をグラフで示したものでございます。この場合、2050年の温室効果ガス排出量は1,443千トン-CO₂で、2013年度比で18.9%の削減にとどまることとなります。

その下の（2）の脱炭素シナリオの検討でございます。国は、令和3年、これは2021年でございますが、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、長期戦略等を策定、改定をされて、国全体で削減対策に取り組むこととされました。本市としましても、国の目指すレベルでの対策が必要であるとの考えから、国の地球温暖化対策計画、これは令和3年10月に改定されておりますけども、この計画における対策別の目標設定根拠資料に基づきまして、本市の活動量で案分して、中間目標年度の2030年度における温室効果ガス削減量を推計しております。

推計結果は、図4にありますように、2030年の温室効果ガス排出量は、961千トン-CO₂で、2013年度比46.0%となります。また、将来推計に当たりましては、脱炭素シナリオは、2030年度以降の取組に重点を置いたシナリオとしているところでございます。

次のページでございます。この表1では、部門ごとに、先ほどの図4の温室効果ガス排出量の推移を表にしたものでございます。2050年の時点を見ましても、燃料など、脱炭素化が困難な排出源がありますので、そういったことから、飛躍的な技術革新が今後も必要となるところでございます。また、これ、こういった技術革新と併せまして、森林吸収量等で補っております、この表の下から3段目のところでございますけども、こういった森林吸収量等で補って、2050年時点で、温室効果ガス排出量ゼロとしているところでございます。脱炭素化に向けましては、エネルギー消費量の削減です、省エネでございますけども、その消費量の削減と、エネルギーの脱炭素化、これが再エネになります。また、利用エネルギーの転換、これは電化をしていくこととなりますけども、こういったことを進めていくことが重要でございます。

表2につきましては、こういった部門ごとに、こういった省エネルギーですとか、エネルギー転換などを段階的に達成する必要がある削減率を、一部ではございますが、示しているところでございます。

4の鳥取市脱炭素ロードマップと施策体系でございます。本ロードマップは、2050年度を目標年度としまして、その実現に向けた方向性と、施策・取組内容を時系列に整理し、将来に向けた行動指針を示すことを目的とした、脱炭素に特化した計画として策定したものでございます。発電時に温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入は、重要な取組でございますが、一方で、再エネ導入に当たっては、様々な懸念や問題が生じております。市域の自然条件や社会条件に応じた適切な導入と、市民・事業者に対する理解促進と、あと、FIT制度から脱却した自家消費型導入に向けた取組が必要と考えております。

これらを踏まえて、踏まえました概要図、施策体系は、次のA4縦の資料でございますけども、この資料のとおりでございます。施策の方向性は、左端4項目、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進、エネルギーの面的利用及び地産地消の促進、それと、吸収源の

確保及び資源循環の高度化促進ということで、4項目上げております。それぞれに伴う施策を、17の隣にあります大項目と示しております。また、その大項目に対する施策を、小項目として時系列に一覧表にしたものでございます。はい、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等ございますか。

◆西尾彰仁委員 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。御説明いただきました。大変いい取組で、目標も設定されていると思いますが、鳥取市が目指しているSDGsという言葉が1つも出てこないのです、これもSDGsの取組の1つではなからうかと思えます。この辺で、SDGsとの関連性、市の目指すSDGs鳥取市というのの関連性をどのように考えておられるのか、SDGsとのこの関連性をどのように考えておられるのかお伺いします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。この脱炭素ロードマップでございますけども、これは、鳥取市地球温暖化対策実行計画の1つの計画として策定しております。その温暖化対策実行計画ですけども、こちらのほうは、鳥取市環境基本計画第3期の内包しております、その中で、SDGsとの関係性です。3の全ての人に、すみません、健康と福祉を、7のエネルギーをみんなに、そしてクリーンに、9の産業と技術革新の基盤をつくろう、11の住み続けられるまちづくりを、13の気候変動に具体的な対策をとるところでは、SDGsと併せた計画となっているところでございます、はい。

◆西尾彰仁委員 はい。結構です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

◆西尾彰仁委員 はい、はい。

◆砂田典男委員長 そのほか委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。すみません。7ページの3の(2)脱炭素シナリオの検討のところ、①、②、③ってね、型が3つ書いてあるんですけど、ちょっとそれぞれどういうものなのかの説明をお願いします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。この①対策先行型っていうのは、もう早い段階から、こう積極的に、こういった対策を取っていきますっていうところでございます。②の一律型でございますけども、ちょっとすみません、お待ちいただけますか。先行型ですね、はい、はい。すみません。対策中間型っていいですか、②につきましては中間型、こう2050年に向かって同程度で、こう進めていくような、はい、そういった計画ですし、対策後行型っていいものは、後で詳しくは書いてありますけども、もともとこの対策ですけども、技術革新等も大きく関係する部分でございまして、そういう意味では、経産省のほうも、グリーン計画等で、

2030年以降にそういった取組が、対策が取られていくってところでは、本市としては、2030年以降を重点に置いた後行型で考えているってところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。分かりました。それともう一つ、8ページの表1で、さっき、森林吸収量で、これ、最終年度の2050年のところで、マイナス229以上っていうふうになってるんですけど、これ、ところによっては、自治体によっては、毎年毎年のその森林の手入れというか、ほったらかしは駄目ですよ、ちゃんと手入れをしたっていうのを、こういうクレジットで毎年上げてるところもあるんですけど、最後にまとめてこうやって上げる、何か理由があるんですか。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。取組としましては、やはり、この2050年に向けては、こういった森林の手入れ等を進めていきまして、そういった吸収源の確保というところでは、進めていくべき事項ですし、またそういったJ-クレジット、クレジットでの対応っていうのも、2050年にまとめてっていうことではなくて、順次こういった対策も進めていく考えであります。はい。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 順次進めていくけど、それについての何か目標みたいなものは、このロードマップの中では出てこないってことですかね。最後の、こう何ぼ減るしか出てこなくて、途中途中のは出てこないってことなんですかね。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。ロードマップでは、2019年から、こう、この図のほうですね、縦の図のほうで、下に森林吸収源の確保ということでは、ずっと継続的に行う事項として、こちらのほう、示しておるところでございますが、また具体的な詳細につきましては、今後におきましても、こういった関係課の横断的な会議等で、詳細につきましては進め、検討等行いながら、KPI等も設定しながら進めていきたいと考えているところでございます。はい、以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。今日は概要なので、本当概要なので。実際にこれ、本冊といいますか、それはどのくらいのページのものになるんでしょうか。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。こちらをまとめました150ページぐらいの、はい、ものになるかとは思いますが。はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。僕のほうからは、クレジットについてちょっと教えてください。ある程

度、この229というのが見込めて、この数字があって、この、それより上の数値がある程度設定されているのか、それとも、この上の数値はもう、ここまでしか減らせないっていう、ある程度上があって、こう下を算出したのか、そこら辺の設定の方法を教えてください。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。脱炭素化に向けましては、先ほど申しました、省エネルギーですとか、再生可能エネルギーの導入、あと、そのエネルギーの転換、この大きな3つの要素で進めていきます。そういった中でも、どうしても、それがどうしてもできない、先ほど申しました燃料の関係ですとか、産業とか、運輸の関係などは、特に減少させにくい分野となります。そういったところを優先的に進めていきまして、最終的に、それを補う、ゼロにするっていうことでのこの229でございます。これを、例えば、森林吸収量だけではなくて、その二酸化炭素を、また置き換えられるような技術革新等も、これから進んでいくかと思しますので、そういったところも踏まえた、これはゼロにするために、この数字っていうところでの、229でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 すみません。ちょっと僕のほうも勉強不足で、この229っていうのは、ある程度、結構、現実的な数字なのか、もう今の段階でも、ある程度見込みがついて、この229というのを設定しているのか、それとも、というのも、もし、ここが、229が厳しいのであれば、もっと、こう市民とか、各業者さんに対して、もっとこう切実に訴えていかなきゃいけないということもあると思うんですけど、その229の目安感というのは、どのように見えますでしょうか。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長、はい。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。森林吸収量ですけども、やはり森林対策、森林を守る上でも、こういった対策っていうのは、ここ以上っていう数値でありますし、できる限りは、こういったところは進めていきたいところでございます、はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 ある程度、こう、量って、見込めるものかなっていうのを、ちょっとすみません、僕のほうも、ちょっとあまり分かってなくてっていうところもあるんですけど、この229っていうのは結局、実現性っていうか、もう今の段階でも、の見込みっていうのを、ちょっと。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。課長補佐がお答えいたします。

○古網竜也生活環境課課長補佐 委員長。

◆砂田典男委員長 古網補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 はい。生活環境課の古網です。柳委員の質問にお答えします。

今現在229、これは2050でゼロカーボンにするために、今現在、国も進めとる施策が、その上

の数字を足していただいて、ゼロカーボンにするために出してる数字でございまして、229 という数字が、ちょっと数字が歩いてしまう可能性もあるんですけども、これが、今現在で見込めるものは、これでございます。今現在、2030、46%減のロードマップ、示してるのも、例えば、中国電力は、電気をつくるのに排出係数というのがあるんですけども、それも、令和3年の3月に、環境基本計画で35%に目標設定したときよりも、中国電力もかなり落としてきている。電力をつくるほうも、また、使うほうの省エネも、この3年間で一気に進んでいるという状況でございます。国のほうも46%、2030までというの、かなり野心的な目標でございまして、これについては、国も上乘せの20%は、技術革新としか言っていない状況でございます。ただ、これが、この3年間でも、こんだけの状況でございますので、これが、さらに技術革新が進むことになれば、先ほど、局長申しましたとおり、229がもっと進んでくる可能性もございますので、今のところは、こういう方針で、2050のゼロカーボンに向けては、そのどうしても最後残ってしまう分は、森林もしくは固定で、様々な方法で潰していかないけないというほうになりますけども、こちら、進捗に向けては、毎年度、KPI等も見定めながら進めていくつもりでございますので、これが進んでいけば、またその都度、考えていきたいと思っておりますのでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 一応、認識としては、例えば、その技術革新が起こらなかったとしたら、この上の数字が達成したとしても、もうゼロカーボンは達成しないっていう、今の段階では、そういう認識でいいわけですね。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。2050年ゼロカーボンに向けては、行政だけではなく、市民を含め、企業を含め、国全体で、これ、進めていく事業でございますので、こういった計画、あくまで目標を持って2050年には向かっていくっていう姿勢でございます。はい。以上でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 多分入るんだと思うんですけど、正式版の冊子ができたときは、もうそこもきちんと記載したほうがいいかなと。各企業さんも、かなり努力して協力すると思うので、何かこう各企業が頑張って目標数値を達成した結果、届いてないじゃんってならないように、もう、何かそれもきっちり、国のほうもそう示してて、そこに倣ってっていう記載も、ぜひよろしく願いいたします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。御意見ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと教えてください。あくまで、この鳥取市脱炭素ロードマップ(案)

については、この株式会社建設技術研究所がつくったということですよ。そういう理解でいいですよ。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。基本となる、こういった数値の算定ですとか、国のマニュアルがございまして、それを基に建設技術さんがつくられまして、そういった協議の中では、当課のほうも一緒に協議を進め、作成、策定したものですし、また、先ほど申しました関係機関、横断的な取組で、関係する課との協議も踏まえたところで策定したものでございます、はい。以上です。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 今、国森局長からあったように、国のマニュアルに基づいてという表現だったんですが、例えば、今日の資料の8ページなんかでも、その脱炭素シナリオに基づく削減率が出てますよね。例えば、運輸部門を見ると、船舶のLNG燃料船への代替率が、2030年が20%で、2050年が50%というふうな、これなんかも、みんな国のマニュアルに沿った形の、要するに、いわゆる表記になっておるわけですか。例えば、鉄道のバイオディーゼル燃料、車両への代替率も、2050年は、100%になってますよね。そこら辺り、国の方針との整合性が、これは図られておるという理解でいいんでしょうかね。ただ、その場合に、例えば、船舶の関係にしたって、例えば、水素燃料電池搭載船への代替って言ったって、費用のこともありますよね。だから、それは、国の支援なくして、達成はなかなかできないだろうと思いますが、その辺の国のマニュアルとの整合性について確認をしておきたいと思いますが、どうですか。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。整合性、活動、先ほど申しました国のマニュアルの基準がございまして、本市の活動量で、こういった算出をしているところでございます。国が基本になるのではないかっていうところですけども、本市としても、国のこういった動きに合わせて進めていけないといけない部分であると考えておりますし、あと、先ほど船舶の関係ございました。鳥取港ございまして、こちらのほうも、カーボンニュートラルポートという協議会のほうも、進めるような協議会のほうも設立されておりますので、そういった船舶、鳥取港のそういったカーボンニュートラルに向けての取組も、やはり2050年に向けては進んでいくものと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

公用車の事故について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、公用車の事故についての御説明をお願いいたします。

○田中隆志青谷町総合支所長 はい。委員長。

◆砂田典男委員長 田中支所長。

○田中隆志青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所の田中です。青谷支所管内で発生いたしました公用車の事故について御報告いたします。資料4の10ページを御覧ください。

令和5年3月6日月曜日、午後4時30分頃、青谷町奥崎地内におきまして、支所の職員が公用車で県道俵原青谷線を走行中、左路肩から本線に入ろうとしたとき、後方から接近してきた軽トラックに気づかずに、相手が追い越した際に、車両が接触したものです。

この事故によりまして、相手方の軽トラックの左後方荷台側面に擦り傷、公用車の右前方のバンパー変形、ライト擦り傷、足回りの部品が損傷いたしました。写真では、相手方車両の擦り傷が非常に大きなものに見えますが、これはもともとあった傷ということのようでして、実際には、写真で確認できないほどの擦り傷であったと報告を受けております。相手方及び支所職員にけが等はありませんでした。現場検証後に、相手方、軽トラックはそのまま帰宅し、足回り部分が破損して動かなくなった公用車は、JAFロードサービスにより、修理工場まで移動いたしまして、今、それぞれ保険会社へ連絡をしているところです。

今後は、示談の調整を行い、示談が整い次第、専決処分し、相手方への損害賠償を支払う予定としております。なお、事故発生後には、支所長名で、交通法規の遵守と交通事故の防止についてという文書を、支所の全職員に通知し、再発防止のための注意喚起を行ったところです。以上で報告を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等ございますか。

◆上杉栄一委員 はい。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 この案件ということではないんだけど、毎回、定例会の折に、この公用車の事故の報告がない議会がないぐらいでね、公用車が今、鳥取市は何台だったですかいな。昨日、この間、柳くんが質問したときに、何台だったっけ。

◆柳 大地委員 本庁の管轄が100台ぐらいで、全体で300台。

◆上杉栄一委員 はい。300台、はい。大体300台ぐらいだということの、この間、昨日の報告があったんだけど、割合からすれば、かなりの割合、事故率としては多いんじゃないかなというふうに思うんです。だから、ほかがどうなのかは、ちょっとよく分かんだけれども、いずれにしても公用車ですから、自分がいつも乗ってる車じゃないもんだから、やはり運転がなかなかしづらいというところもあるんだろうけれども、それにしても事故が多いというふうに思います。毎回、毎回、こうして徹底していくんだという報告は受けるんだけど、毎回のその定例会で、債務負担行為で出てくる、報告もそうなんだけれども。一遍、これ、所管課違うかもしらんけれども、鳥取市の市役所の公用車の事故率、それから、そういったものが、ほかの自治体というのが分かるかどうかは分らんけれども、一遍ちょっと出して見てやってください。

例えば、民間の会社等々で、同じような車を持つてるところが、どの程度のものなのか。というのが、ここは全部、それこそ言ってみれば、保険は入ってるんで、個人のペナルティーっ

ていうのが、たしかないんだね、人身はちょっとよく分からんだけど。だから、そういうことが少し、やっぱり、職員さんにも、ぶつけても、自分がそれこそ払う話じゃないだし、自分の保険でもないわけだからというようなことも、そういう、それこそ安易な気持ちもあるんじゃないのかなと思ったりはするんでね、その辺りも、少し徹底してやってください。はい。事故率、ちょっと調べてやってください。はい。最近の分を、近年の分。はい。また報告ください。はい。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時54分 休憩
総務企画委員会に切替え 午後1時54分 再開

◆砂田典男委員長 それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了し、総務企画委員会を開催いたします。

【その他】

令和5年陳情第6号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情（確認）

◆砂田典男委員長 その他といたしまして、陳情の不採択理由の確認に入ります。昨日の委員会で不採択となりました、令和5年陳情第6号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情の不採択理由を確認したいと思えます。

レジュメに記載のとおり、案の1点目といたしまして、国、沖縄県及び宜野湾市との間で解決されるべき問題と考えるため。2点目として、PFASの健康被害について不明確な点があるためとさせていただきますが、この2点で、皆様いかがでしょうか。

（「はい、異議なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。それでは、そのように決定しました。

閉会中の継続調査について

◆砂田典男委員長 次に、閉会中の継続調査申出書について、お配りしておりますとおり、議長に提出したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。

以上で、総務企画委員会を終了いたします。

午後1時55分 閉会

令和5年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時: 令和5年3月14日(火)

10:00~

場所: 本庁舎7階第1委員会室

市民生活部

《 総務企画委員会 》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第48号 鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて

議案第50号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第51号 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第53号 財産の無償貸付けについて

◎報告

報告第2号 専決処分事項の報告について（協働推進課）

地域振興会議の設置までの経緯と今後の検討スケジュールについて（地域振興課）

鳥取市脱炭素ロードマップ（案）について（生活環境課）

公用車の事故について（青谷町総合支所）

《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第7号 令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第13号 令和5年度鳥取市電気事業費特別会計予算

